

# 水質検査計画

事業体名: つくばみらい市水道 系統: 久保浄水場高区 (高岡地内)

厚生労働省令第101号				令和8年								令和9年			
	No.	項目	単位 基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	省略不可能9項目	1	一般細菌	/ml 100以下											
2		大腸菌	- 不検出												
39		塩化物イオン	mg/l 200												
47		有機物 (TOCの量)	mg/l 3												
48		pH値	- 5.8~8.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49		味	- 異常でない												
50		臭気	- 異常でない												
51		色度	度 5												
52		濁度	度 2												
消毒副生成物	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l 0.01												
	22	塩素酸	mg/l 0.6												
	23	クロロ酢酸	mg/l 0.02												
	24	クロロホルム	mg/l 0.06												
	25	ジクロロ酢酸	mg/l 0.03												
	26	ジブロモクロロメタン	mg/l 0.1			○			○			○			○
	27	臭素酸	mg/l 0.01												
	28	総トリハロメタン	mg/l 0.1												
	29	トリクロロ酢酸	mg/l 0.03												
	30	ブロモジクロロメタン	mg/l 0.03												
	31	ブロモホルム	mg/l 0.09												
カビ臭	43	ジェオスミン	mg/l 0.00001			○	○	○	○						
	44	2-メチルインボルネオール	mg/l 0.00001												
追加項目	13	ホウ素及びその化合物	mg/l 1.0						○						
	15	1,4-ジオキサン	mg/l 0.05						○						
	34	アルミニウム及びその化合物	mg/l 0.2						○						
	45	非イオン界面活性剤	mg/l 0.02						○						
	3	カドミウム及びその化合物	mg/l 0.003						○						
	4	水銀及びその化合物	mg/l 0.0005						○						
	5	セレン及びその化合物	mg/l 0.01						○						
	6	鉛及びその化合物	mg/l 0.01						○						
	7	ヒ素及びその化合物	mg/l 0.01						○						
	8	六価クロム化合物	mg/l 0.02						○						
	9	亜硝酸態窒素	mg/l 0.04						○						
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l 10						○						
	12	フッ素及びその化合物	mg/l 0.8						○						
	33	亜鉛及びその化合物	mg/l 1.0						○						
	35	鉄及びその化合物	mg/l 0.3						○						
	36	銅及びその化合物	mg/l 1.0						○						
	37	ナトリウム及びその化合物	mg/l 200						○						
	38	マンガン及びその化合物	mg/l 0.05						○						
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l 300			○			○			○			○
	41	蒸発残留物	mg/l 500			○			○			○			○
	42	陰イオン界面活性剤	mg/l 0.2						○						
	46	フェノール類	mg/l 0.005						○						
	14	四塩化炭素	mg/l 0.002						○						
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l 0.04						○						
	17	ジクロロメタン	mg/l 0.02						○						
	18	テトラクロロエチレン	mg/l 0.01						○						
	19	トリクロロエチレン	mg/l 0.01						○						
21	ベンゼン	mg/l 0.01						○							
20	PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)及びPFOA(ペルフルオロオクタンスルホン酸)	ng/l 合計50			○			○			○			○	
放射能検査				○			○			○			○		
指標菌				○			○			○			○		

原水検査															
PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)及びPFOA(ペルフルオロオクタンスルホン酸)(原水検査)	ng/l	合計50			○			○							









# 水質検査計画

事業体名: つくばみらい市水道 系統: 原水(井戸12箇所)

厚生労働省令第101号				令和8年									令和9年		
No.	項目	単位	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
省略不可能9項目	1	一般細菌	/ml	100以下											
	2	大腸菌	-	不検出											
	39	塩化物イオン	mg/l	200							○				
	47	有機物 (TOCの量)	mg/l	3											
	48	pH値	-	5.8~8.6							○				
	49	味	-	異常でない											
	50	臭気	-	異常でない											
	51	色度	度	5							○				
	52	濁度	度	2							○				
消毒副生成物	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01											
	22	塩素酸	mg/l	0.6											
	23	クロロ酢酸	mg/l	0.02											
	24	クロロホルム	mg/l	0.06											
	25	ジクロロ酢酸	mg/l	0.03											
	26	ジブロモクロロメタン	mg/l	0.1											
	27	臭素酸	mg/l	0.01											
	28	総トリハロメタン	mg/l	0.1											
	29	トリクロロ酢酸	mg/l	0.03											
	30	ブロモジクロロメタン	mg/l	0.03											
	31	ブロモホルム	mg/l	0.09											
32	ホルムアルデヒド	mg/l	0.08												
カビ臭	43	ジェオスミン	mg/l	0.00001											
	44	2-メチルインソルネオール	mg/l	0.00001											
追加項目	13	ホウ素及びその化合物	mg/l	1.0											
	15	1,4-ジオキサン	mg/l	0.05											
	34	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2											
	45	非イオン界面活性剤	mg/l	0.02											
	3	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003											
	4	水銀及びその化合物	mg/l	0.0005											
	5	セレン及びその化合物	mg/l	0.01											
	6	鉛及びその化合物	mg/l	0.01											
	7	ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01											
	8	六価クロム化合物	mg/l	0.02											
	9	亜硝酸態窒素	mg/l	0.04											
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10											
	12	フッ素及びその化合物	mg/l	0.8											
	33	亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0											
	35	鉄及びその化合物	mg/l	0.3							○				
	36	銅及びその化合物	mg/l	1.0											
	37	ナトリウム及びその化合物	mg/l	200											
	38	マンガン及びその化合物	mg/l	0.05							○				
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300							○				
	41	蒸発残留物	mg/l	500											
	42	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2											
46	フェノール類	mg/l	0.005												
14	四塩化炭素	mg/l	0.002												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04												
17	ジクロロメタン	mg/l	0.02												
18	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01												
19	トリクロロエチレン	mg/l	0.01												
21	ベンゼン	mg/l	0.01												
アンモニア態窒素										○					
原水検査										12箇所					